

令和2年3月定例議会 議案概要			担当課	農林水産課	種別	条例
議案番号	議案第18号	議案名	琴浦町船上山発電所基金条例の一部改正について			
目的	将来にわたって土地改良施設を適切かつ安定的に維持・運営していくため、建設改良基金等積立を行っているが、農林水産省通知により、基金の名称変更等改正するもの。					
内容	1 概要					
	(1) 積立基金の名称変更並びに新設及び廃止					
	(2) 限度額の明確化					
	従前	変更後	限度額	処理方法		
	渇水準備基金(廃止)、減債積立基金(廃止)	欠損調整積立基金(変更)	計画年間売電収入の2分の1を限度とする。	渇水準備基金及び減債基金は取崩し、欠損調整積立基金へ充当する。		
	—	災害準備積立基金(新設)	発電施設の建設に要した総建設費の25%を限度とする。	限度額設定		
建設改良積立基金	建設改良積立基金(変更無)	発電施設の更新・改良に必要な総建設費に対して40%を限度とする。	限度額設定			
修繕積立基金	修繕積立基金(変更無)	修繕計画に基づく発電所施設の定期的に行う大規模な修繕のために引き当てる必要な金額	限度額設定			
補足事項	施行日 公布の日					